

調整月納付に係る届書

〈記入上の注意〉

- 本帳票は事業主払込（振込）の共済組合員等の第2号被保険者が、異動等のやむを得ない事由により納付できなかった月の掛金を、納付する場合に提出します。
- 本帳票により納付できる対象月は、やむを得ない事由が発生し、納付できなかった月に限ります。
- 異動により事業所変更が発生した場合、必ず「加入者登録事業所変更届」を提出し、直近の事業所に変更してください。本帳票による登録事業所変更はできません。
- 納付は現在の事業主払込（振込）の事業所で行います。
- やむを得ない事由で納付できなかった月が複数あり、複数月分納付する場合、納付するすべての対象月を記載してください。
- お勤め先への照会等により事業主の名称欄を無断で作成、変更したと認められた場合、本手続が取り消されることがあります。

1. 調整月納付申出者の状況

基礎年金番号										氏名		生年月日						性別			
フリガナ	ネンキン		イチロウ		5:昭和	年	月	日	1:男												
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	年金	一郎	7:平成	4	9	1	0	0	6	2:女		
住所																					
フリガナ トウキョウト マルマルク サンカクサンカク1-23-456 シカクシカクビル																					
〒 123-4567										連絡先電話番号 (12 - 3456 - 7890)											
東京 都道府県					郡		〇〇 市区町村		△△1-23-456					□□ビル							
現在の状況																					
登録事業所名称	●●省●●局										登録事業所番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

2. 納付する対象月

納付する対象月	4、5 月 (複数月分納付する場合、納付するすべての対象月を記載してください。)
---------	---

3. 事業主の名称

掛金納付が困難であり、納付できなかった月の掛金の振込を認めます。

事業所名称	●●省●●局
担当者名	●●●●●
電話番号	12-3456-7890